

岐阜県公報

目次

告示

道路の区域変更

(道路維持課) 七七五

選挙管理委員会告示

設立届が提出された政治団体の名称等の公表
政治団体の異動事項の公表
解散届が提出された政治団体の名称等の公表
資金管理団体の異動事項の公表
施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定

(選挙管理委員会) 七七六
(同) 七七六
(同) 七七七
(同) 七七七
(同) 七七七

公示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請
平成二十五年年度砂利採取業務主任者試験合格者
大規模小売店舗の新設の届出に関する件
大規模小売店舗の変更の届出に関する件
家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の交付
市営土地改良事業の換地計画の適当の決定
土地改良区の定款の変更認可
平成二十六年度岐阜県立高等学校全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員

(環境生活政策課) 七七八
(商工政策課) 七七八
(商業流通課) 七七八
(同) 七七九
(畜産課) 七七九
(農地整備課) 七八〇
(中濃農林事務所) 七八〇
(教育総務課) 七八〇

告示

岐阜県告示第五百四十号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十五年十一月二十九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

第二千五百一十一号
平成二十五年十一月二十九日

(金曜日)

道路の種類	路線名	区間	区域の変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
県道	久保原線	恵那市岩村町飯羽間字蔵屋敷二二七番六地先から同市同番三地先まで	A	三九(二〇六)	三三〇・〇	
		同市同番二地先まで	B	二七(一七八)	三三六・〇	
		同市同番一地从先から	C	二〇(一七〇)	一九七・〇	
						図面はA、B、C及び敷地面積を区別して表示する。

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第百五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

委員 大松利幸

同市同 二六〇一 番六地先 まで	同市同 一五七五 番六地先 から	同市同 一五七五 番一 地先ま で	同市同 一五七五 番三 地先か ら	同市同 一六〇一 番六地 先まで	後	B 一〇・ 五 七・ 八	C 一〇・ 五 三・ 七	一九七・ 〇
---------------------------	---------------------------	-------------------------------	-------------------------------	---------------------------	---	--------------------------	--------------------------	-----------

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
岐阜力結集の会	松波英寿	川崎賢二	岐阜市竜田町4 3
黒田やすひろ後援会	郷康夫	森美夫	岐阜市下鷺飼1795 17
税理士による大野泰正後援会	松岡滋	平工信雄	羽島市福寿町間島9 69 2
中津川歯科医師連盟	早川重明	近藤英夫	中津川市栄町1 1

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

岐阜県選挙管理委員会告示第百六号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

政治団体の名称	異動事項	新	旧

加茂郡古田はじめ後援会	主たる事務所の所在地	美濃加茂市本郷町6 11 12	加茂郡川辺町比久見 63 1
代表者	三島輝男	遠藤弘典	
税理士による金子一義後援会	会計責任者	田中勝彦	大林泰雄
主たる事務所の所在地	高山市石浦町7 5	高山市桐生町3 1 1	22
代表者	小栗千歳	酒井忠造	
税理士による古屋圭司後援会	会計責任者	高木康司	森川朋美
主たる事務所の所在地	瑞浪市松ヶ瀬町4 28 2	土岐市泉町大書217 2	
主たる事務所の所在地	美濃加茂市本郷町6 11 12	加茂郡川辺町比久見 63 1	

渡辺猛之後援会	主たる事務所の所在地	美濃加茂市本郷町6 11 12	加茂郡川辺町比久見 63 1
---------	------------	--------------------	-------------------

岐阜県選挙管理委員会告示第百九号

岐阜県選挙管理委員会（昭和三十二年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、岐阜県選挙管理委員会（昭和三十二年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大松利幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を政	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
岡部ひでお後援会	竹山清次	山田安男	各務原市鷺沼三ツ池町3 413	平成25年 10月30日			
くまがい正慶後援会	熊谷正慶	熊谷典子	美濃加茂市中富町1 5 18	平成24年 12月31日			
若草会	篠田喜久三	中島美津子	関市東門前町6	平成25年 9月30日			

岐阜県選挙管理委員会告示第百八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
渡辺 猛之	孟志会	主たる事務所の所在地	美濃加茂市本郷町 6 11 12	加茂郡川辺町比久見 63 1

岐阜県選挙管理委員会告示第百九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定により施設の長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり指定した

ので、その旨告示する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

指定する施設の名称等

名 称	所 在 地
社会福祉法人サンライフ 介護老人福祉施設「ヨイナル多治見	多治見市首羽町1丁目35番地の1

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十五年十一月五日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人DTCN・知識から知恵を創りだす方法協会

三 代表者の氏名 江崎 通彦

四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市長良宮路町一丁目三番地

五 定款に記載された目的 この法人は、世の中の様々な問題解決、改善、課題実現を実現可能な範囲内で最適化、実現する方法、即ち「知識から知恵を創りだす方法」（通称：DTCN手法）

の利用普及と研究を推進することを目的とする。

平成二十五年砂利採取業務主任者試験合格者

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により実施した平成二十五年砂利採取業務主任者試験の合格者の受験番号は、次のとおりです。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

受験番号

受験番号

- 一 八〇
- 二 一七
- 三 一三
- 四 二七
- 五 三三
- 六 三八
- 七 四一
- 八 五一

以上十八名

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。

なお、その届出書等は平成二十五年十一月二十九日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

一 届出年月日

平成二十五年十一月二十日

二 届出者の氏名又は名称

ケンキー株式会社

三 建物の名称及び所在地

(仮称)ケンキー岩野田店

岐阜市粟野西三丁目六五番一 外

四 大規模小売店舗の新設日

平成二十六年七月二十一日

五 店舗面積

一、二八一平方メートル

六 駐車場の収容台数

五〇台

七 荷さばき施設の面積

六八平方メートル

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十五年十一月二十九日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び西濃振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十五年十一月二十日

二 届出者の氏名又は名称

イオンリテール株式会社

三 建物の名称及び所在地

イオンモール大垣

大垣市外野二丁目一〇〇番地

四 変更しようとする事項

駐車場の位置

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 一三箇所

(変更後) 一一箇所

家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の交付

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条第一項第二号の種畜証明書を次のとおり交付したので、同法第八条第二項の規定により公示する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県農政部畜産課に備え置いて縦覧に供する。

家畜改良増殖法の規定による種畜証明書の交付

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨通報を受けたので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県農政部畜産課に備え置いて縦覧に供する。

市営土地改良事業の換地計画の適当の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四第一項において準用する同法第五十二条の二第一項の規定により、中津川市営土地改良事業青木平地区の換地計画を適当と決定したので、同法第九十六条の四第一項において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により公示し、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 縦覧期間

平成二十五年十一月二十九日から

同 二十六年一月六日まで

二 縦覧場所

中津川市揭示場

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
曾 代 用 水 土 地 改 良 区	平 成 二 五 ・ 一 一 ・ 一 八

平成二十六年年度岐阜県立高等学校全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員

岐阜県立高等学校管理規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号）第二条第二

項の規定により、平成二十六年年度岐阜県立高等学校の全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員を次のように定める。

平成二十五年十一月二十九日

岐阜県教育委員会
委員長 野 原 正 美

平成26年度 岐阜県立高等学校入学定員

単位：人

県 立 全 日 制 の 課 程							
学科 高等学校	普 通 科	農業に関する 学科	工業に関する 学科	商業に関する 学科	家庭に関する 学科及びその 他の学科	総合学科	計
岐 阜	400						400
岐 阜 北	360						360
長 良	400						400
岐 山	280				理 数 80		360
加 納	320				音 楽 40 美 術 40		400
羽 島 北	320						320
岐阜総合学園						320	320
岐 阜 城 北					生活文化 80	160	240
岐 阜 商 業				情報処理 120 国際コミュニ ケーション 40 流通ビジネス 160 会計システム 80			400
岐 南 工 業			機 械 80 自 動 車 40 電 気 40 電 子 40 建 築 40 土 木 40				280
各 務 原	200				理 数 40 英 語 40		280
各 務 原 西	320						320
岐阜各務野				ビジネス 160	情 報 40 福 祉 40		240
本 巢 松 陽	240						240
岐 阜 農 林		動物科学 40 園芸科学 40 食品科学 40 流通科学 40 生物工学 40 森林科学 40 環境科学 40					280
山 県	80 ビジネスコース 80						160
羽 島	200						200
岐 阜 工 業			機 械 80 電 気 40 電 子 40 化学技術 40 建設工学 40 電子機械 40 デザイン工学 40 設備システム 40				360
揖 斐	40 ビジネスコース 40				生活環境 80		160
池 田	160						160
大 垣 北	320						320

大 垣 南	240						240
大 垣 東	280				理 数 40		320
大 垣 西	240						240
大 垣 養 老		食品科学 40					120 240
		環境園芸 40					
		生産科学 40					
大 垣 商 業				総合ビジネス 120 会 計 80	情 報 80		280
大 垣 工 業			機 械 80				320
			電 気 40				
			電 子 40				
			情報技術 40				
			化学技術 40				
			建設工学 40				
			電子機械 40				
大 垣 桜					服飾デザイン 40		200
					食 物 40		
					生活文化 80		
					福 祉 40		
不 破	120						120
海 津 明 誠	120			情報処理 40	生活福祉 40		200
郡 上 北	80						120
	ビジネスコース 40						
郡 上	120	食品流通 40					80 280
		森林科学 40					
武 義	160			商 業 40			240
				情報処理 40			
関 有 知	120				生活福祉 40		160
関	280						280
加 茂	320				理 数 40		360
加 茂 農 林		園芸流通 40					200
		環境デザイン 40					
		食品科学 40					
		森林科学 40					
		生産科学 40					
八 百 津	120						120
東 濃	120						120
東 濃 実 業				ビジネス管理 80	生活文化 80		240
				ビジネス情報 80			
可 児	320						320
可 児 工 業			機 械 80				200
			建設工学 40				
			電気システム 40				
			化学技術 40				
多 治 見	200						240
	自然科学コース 40						
多 治 見 北	280						280
多 治 見 工 業			セラミック 40				200
			デザイン 40				
			電子機械 80				
			電気システム 40				
瑞 浪	80				生活福祉 80		160

土 岐 紅 陵						120	120
土 岐 商 業				ビジネス 160 ビジネス情報 40			200
恵 那	160				理 数 80		240
恵 那 南						120	120
恵 那 農 業		園芸科学 40 食品科学 40 園芸デザイン 40 環境科学 40					160
中 津	200						200
坂 下	40				生活文化 40 福 祉 40		120
中 津 商 業				ビジネス 120 ビジネス情報 40			160
中津川工業			機 械 40 電 気 40 建設工学 40 電子機械 40				160
益 田 清 風	120			ビジネス会計 40 経営情報 40		80	280
斐 太	280						280
飛 驒 高 山	80	園芸科学 40 生物生産 40 環境科学 40		情報処理 40 ビジネス 40	生活文化 40		320
高 山 工 業			機 械 40 電 気 40 建築インテリア 40 電子機械 40				160
吉 城	120				理 数 40		160
飛 驒 神 岡						80	80
県立高等学校 計	8,040	960	1,680	1,560	1,320	1,080	14,640

(注) 各務原西高等学校、本巣松陽高等学校、不破高等学校、東濃高等学校、中津高等学校及び総合学科は単位制

単位：人

県 立 定 時 制 の 課 程							
学科	普 通 科	農 業 に 関 する 学 科	工 業 に 関 する 学 科	商 業 に 関 する 学 科	家 庭 に 関 する 学 科 及 び そ の 他 の 学 科	総 合 学 科	計
高等学校							
華陽フロンティア	部 80 部 80 部 40						200
岐 阜 商 業				商 業 40			40
岐 阜 工 業			工 業 技 術 40				40
大 垣 商 業				商 業 40			40
大 垣 工 業			工 業 技 術 40				40
加 茂	40						40
東濃フロンティア	部 40 部 40 部 40						120
中 津	40						40

飛 驒 高 山	40						40
計	440		80	80			600

(注) 県立定時制課程は単位制

単位：人

県 立 通 信 制 の 課 程							
学科 高等学校	普 通 科	農 業 に関 する 学 科	工 業 に関 する 学 科	商 業 に関 する 学 科	家 庭 に関 する 学 科 及 び そ の 他 の 学 科	総 合 学 科	計
華陽フロンティア	240						240
飛 驒 高 山	80						80
計	320						320

(注) 県立通信制課程は単位制

単位：人

県 立 専 攻 科							
学科 高等学校	普 通 科	農 業 に関 する 学 科	工 業 に関 する 学 科	商 業 に関 する 学 科	家 庭 に関 する 学 科 及 び そ の 他 の 学 科	総 合 学 科	計
多治見工業			陶磁科学芸術 30				30

平成二十五年十一月二十九日発行

発行者

岐阜市数田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社